

# 合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します

- 合併処理浄化槽設置費補助金
- 単独処理浄化槽撤去費補助金

●「合併処理浄化槽」を設置する人に補助金を交付しています。

【注意】補助金を受けるには、設置する前に「補助金交付申請」が必要です。

「補助金交付決定」前に工事着工をした場合、補助の対象になりません。

人槽区分 (処理対象人員)	合併処理浄化槽設置費補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

※浄化槽を設置する建物の大きさや使用する人数等で人槽が変わります。

どの人槽になるかは下水道課管理係（電話 0289-65-3241）へお問い合わせください。

●単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽につけ替える場合は、「単独処理浄化槽撤去費補助金」を加算して交付します。

単独処理浄化槽 撤去費補助金額	撤去費用の1/2 上限 50,000 円。千円未満切り捨て
--------------------	----------------------------------

## ◆対象者

住宅（延べ床面積の1/2以上を住居として使用する建造物を含む。）に10人槽以下の合併浄化槽を設置する人。

## ◆対象区域

以下の区域を除く鹿沼市内

- ・公共下水道認可区域
- ・農業集落排水事業処理区域
- ・地域下水処理施設対象区域

### 【お問い合わせ先】

鹿沼市環境部下水道課管理係

電話 0289-65-3241

FAX 0289-63-0194

# 浄化槽設置補助金申請に係る留意事項

## 補助金等交付申請書の提出について

交付申請書及び事業計画書の提出にあたっては、次のことがらについて注意を願います。

1. 設置届及び仕様書の写しは「設置者」控えに受付印が押してあるものを提出すること。
2. 設置場所の配置図は建物の寸法を明示すること。
3. 見積書には浄化槽本体工事に係る金額のみを記載し、浄化槽本体価格と設置工事費の内訳が分かるようにすること。(例：敷地内処理装置設置、水洗便所設置等に係る経費は含めない。) また、単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受けようとする者は、浄化槽設置と単独処理浄化槽撤去の内訳が分かるようにすること。
4. 納税証明書は発効日から1ヶ月以内のものを提出すること。
5. 単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受けようとする場合は、既設単独処理浄化槽が確認できる次に掲げる書類を提出すること。
  - ア 既設単独処理浄化槽が確認できる写真
  - イ 既設単独処理浄化槽の配置図及び配管図
  - ウ 事前チェックリスト
6. ベースコンクリートに既製品を使用する場合は、当該製品の仕様書を添付すること。
7. 放流先がなく、敷地内処理装置を設置する場合には、「鹿沼市浄化槽放流水の敷地内処理に関する指導基準」第6条に掲げる書類を添付すること。

## 補助事業等実績報告書の提出について

実績報告書及び事業実績書の提出にあたっては、次のことがらについて注意を願います。

1. 誓約書の写しを添付すること。
2. 浄化槽保守点検業者との業務委託契約書の写しを添付すること。
3. 「浄化槽工事写真の撮影について」に基づいた写真を撮影して添付すること。
4. 別表 「チェックリスト」に基づいて施工状況を確認し添付すること。
5. 工事費の領収書の写しを添付すること。ただし、単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受けようとする者は、浄化槽設置と単独処理浄化槽撤去の内訳が分かるようにすること。
6. 単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受けようとする場合は、既設単独処理浄化槽を適正に処理したことを明らかにする書類を提出すること。
  - (ア) 別紙「浄化槽工事写真の撮影について」に基づいた浄化槽撤去工事写真
  - (イ) 産業廃棄物管理表(マニフェスト)D票の写し
  - (ウ) 既設単独処理浄化槽の廃止届
7. 申請時に提出した配管図と浄化槽の位置や柵の数等に変更があった場合は、新たに竣工図面を提出すること。また、竣工図面は実際の現場状況と合致していることを確認すること。

8. 実績報告時、申請者住所と設置場所が同じであることを確認すること。
9. 新築又は建替えの場合は、入居の開始(使用の開始)及び設置場所に住民票が移動したことを確認した上で実績報告書を提出すること。

### **補助金等交付請求書の提出について**

補助金等交付請求書の提出にあたっては、次のことがらについて注意を願います。

1. 日付については、全て記入しないで提出すること。
2. 送金先の銀行口座欄は正確に記入すること。
3. 申請者名義の銀行口座であること。なお、補助金等交付申請書、補助事業等実績報告書、補助金等交付請求書の申請者印については全て同じ印鑑を使用してください。

### **各書類提出時共通の留意事項**

1. 記載事項の訂正を行う際は、修正液を使わずに原則訂正印で書き直すこと。
2. 電話番号の記入欄がある場合、必ず記入すること。

様式第 1 号(第 8 条関係)

補助金等交付申請書

令和 年 月 日

鹿沼市長 宛

住 所

氏 名

印

令和 年度において浄化槽を設置したいので、鹿沼市浄化槽設置費補助金  
円を交付されるよう鹿沼市補助金等の交付に関する規則第 8 条の規定に  
より関係書類を添えて申請します。

(関係書類)

- (1) 審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は仕様書及び建築確認通知書の写し
- (2) 法定検査依頼書の写し(法第 7 条関係)
- (3) 登録証の写し及び登録浄化槽管理票(C票)
- (4) 小型合併処理浄化槽機能保証制度に基づく保証登録証
- (5) 浄化槽の構造図
- (6) 工事監督を担当する者の浄化槽設備士免状の写し
- (7) 工事監督を担当する者の小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会修了書の写し(昭和 6 2 年以前に浄化槽設備士の資格を取得した者に限る。)
- (8) 設置場所の案内図及び配置図(配管図)
- (9) 見積書の写し(単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受ける者は、浄化槽設置と単独処理浄化槽撤去の内訳が分かるようにすること。)
- (10) 市税を完納していることが証明できる納税証明書(発行日から 1 ヶ月以内のもの)
- (11) 市税の納税状況を確認するための同意書(非課税等の理由により納税証明書が発行されない者に限る。)
- (12) 浄化槽設置費補助金以外の公的な補助・補償に関する誓約書
- (13) 既設単独処理浄化槽が確認できる書類のうち、次に掲げるもの(単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受ける者に限る。)
  - ア 既設単独処理浄化槽が確認できる写真
  - イ 既設単独処理浄化槽の配置図及び配管図
  - ウ 事前チェックリスト
- (14) コンクリート仕様書(ベースコンクリートに既製品を使用する者に限る。)
- (15) 住宅を借りている者にあつては、貸主の承諾書
- (16) その他市長が必要と認める書類

事業計画書  
(事業実績書)

1 事業の目的

浄化槽の設置を促進することにより、住宅から排出される生活系排水による公共用水域の水質汚濁防止を図り、もって良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。

2 事業の内容及び経費の区分

事業種目	総事業費 (A+B)	負担区分		経費算出の基礎
		市補助金	その他	
浄化槽設置費	円 (A)	円 (B)	円	
単独処理浄化槽 撤去費	円 (A)	円 (B)	円	
計	円 (A)	円 (B)	円	

3 補助事業等の施工場所

4 事業完了予定年月日

年 月 日

事業完了年月日

年 月 日

市税の納入状況を確認するための同意書

私は、鹿沼市浄化槽設置費補助金の交付申請に当たり、鹿沼市浄化槽設置費補助金交付要綱第4条第2項第6号に規定する市税の納入状況を、市の職員が確認することについて同意します。

令和 年 月 日

鹿沼市長 宛

住所

氏名

印



事前チェックリスト(単独処理浄化槽撤去)

設置場所	理由	欄
1, 単独処理浄化槽のあった場所、跡地に合併処理浄化槽を設置する。	/	
2, 単独処理浄化槽のあった場所、跡地とは別の同一敷地内に合併処理浄化槽を設置する。	単独処理浄化槽が設置されていた場所がせまく、跡地に合併処理浄化槽を設置することが困難であるため。	
	土圧等の関係から、建築物等から一定の距離を取る必要があるが、十分な距離が取れないため。(浄化槽に圧力が掛かり破損の恐れがでるため。)	
	新たに台所、風呂等から管を接続する際、十分な勾配が確保できないため、浄化槽汚水の流入に問題が生じるため。	
	その他	
<p>上記のとおり確認したことを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和    年    月    日</p> <p style="text-align: center;">担当浄化槽設備士氏名 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center;">(浄化槽設備士免状の交付番号 <span style="float: right;">)</span></p>		



## 浄化槽工事写真について

浄化槽設置工事に際しては、次の要領に基づいた写真を撮影して、補助事業等実績報告書に添付して提出すること。

※工事日が確認できるように、それぞれの工程ごとの写真等に工事日を記載してください。

写真の種類	写真撮影のポイント	写真貼付用
1, 着工前	当該浄化槽の設置場所で、浄化槽設備士が正面を向いて、浄化槽工事業者届出票を掲げ、背景に工事を行う場所の周辺状況と共に写っていること。	着工前
2, 掘削工事	深さと幅を示すためのスケールを当てること。	掘削状況
3, 基礎工事	厚みを示すためのスケールを当てること。 ※ベースコンクリートは適切な養生期間を設けること。	基礎砕石 (厚み確認)
(1) 転圧状況	ランマ等機材で転圧作業を行っているところを写すこと。	砕石作業
(2) 型枠配筋 ※既製品を使用する場合は除く	ベースコンクリートの配筋にピッチを示すためのスケールを当て、型枠の状況が分かるように写すこと。	ベースコンクリート (型枠配筋)
(3) ベース厚確認	ベースコンクリートの厚みを示すためのスケールを当てること。	ベースコンクリート (ベース厚確認)
(4) 寸法確認	ベースコンクリートの縦横の幅を示すためのスケールを当てること。	ベースコンクリート (寸法確認)
※PC板(既製品)を使用する場合	水準器等で水平を確認できるように写すこと。 厚み及び縦横幅を示すスケールを当てること。	PC板 (水平確認) (寸法確認)
4, 据付工事	本体に明記されているメーカー及び名称が分かるように写すこと。	浄化槽搬入
(1) 水平確認	本体が水平であることを確認するための水準器等の機材を写すこと。	浄化槽据付 (水平確認)
(2) 埋め戻し前水張り	本体を全て埋める前に、本体に水を張っている状況を水張りに使用しているホース等と一緒に写すこと。	埋め戻し前 水張り
(3) 水締め埋め戻し	水締めの状況を使用しているホース等と一緒に写すこと。	水締め埋め 戻し
(4) 埋め戻しつき固め	ランマ等機材でつき固めを行っているところを写すこと。	埋め戻しつき 固め
(5) 上部スラブ配筋	上部スラブ配筋のピッチを示すためのスケールを当てること	上部スラブ 配筋
5, 工事完了	浄化槽の上部と周囲の状況が分かるように写すこと。 厚み及び縦横幅を示すスケールを当てること。	工事完了
(1) かさ上げ確認	かさ上げの状況が分かるようにスケールを当てること。	かさ上げ確認
(2) ブロワ据付状況	コンセントや送気管、アース等の状況が分かるように写すこと。	ブロワ据付 状況
※ポンプアップする場合	ポンプ部分の状況が分かるように写すこと。	ポンプ部分

単独処理浄化槽撤去費の補助申請をする場合は、次の要領に基づいた写真を添付して提出すること。

写真の種類	写真撮影のポイント	写真貼付用
1, 着工前(撤去前)	当該浄化槽の撤去場所で、浄化槽設備士が正面を向いて、浄化槽工事業者届出票を掲げ、背景に工事を行う場所の周辺状況と共に写っていること。	着工前 (撤去)
2, 汚泥汲み取り	汚泥引抜の状況をバキューム車と一緒に写すこと。	汚泥汲み取り
3, 堀上げ又は解体	既設単独浄化槽を掘り起こし、取り壊している状況を写すこと。	堀上げ 解体
4, 埋め戻し	埋め戻しの状況が分かるように写すこと。	埋め戻し状況
5, 運搬	掘り起こした既設単独浄化槽をトラック等に積載した状況を写すこと。	運搬状況
6, 工事完了(撤去完了)	既設単独浄化槽撤去後の状況を周囲が分かるように写すこと。(更地又は合併処理浄化槽設置後の写真。)	工事完了 (撤去)

補 助 事 業 等 実 績 報 告 書

令和 年 月 日

鹿沼市長 佐 藤 信 宛

住所

氏名

印

令和 年度において鹿沼市浄化槽設置費補助事業を完了したので、鹿沼市補助金等の交付に関する規則第 17 条の規定により関係書類を添えて報告します。

（関係書類）

- (1) 誓約書の写し
- (2) 浄化槽保守点検業者との業務委託契約書の写し
- (3) 浄化槽設置工事写真
- (4) 施工状況のチェックリスト
- (5) 領収書の写し(単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受けようとする者は、浄化槽設置と単独処理浄化槽撤去の内訳が分かるようにすること。)
- (6) 既設単独処理浄化槽を適正に処理したことを明らかにする書類のうち、次に掲げるもの(単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受けようとする者に限る)
  - ア 浄化槽撤去工事写真
  - イ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)D票の写し
  - ウ 既設単独処理浄化槽の廃止届
- (7) その他市長が必要と認める書類

# 誓 約 書

鹿沼市 番地に設置する浄化槽の  
工事について、浄化槽法第7条の規定に基づく設置後の水質検査等の結果、  
改善を要する事項の指摘があった場合、その指摘が請負者の責によると認められる  
ときは速やかに改善措置を講ずる旨を誓約いたします。

令和 年 月 日

住所

注文者

氏名

様

請負者

住所

氏名

印

<別表>チェックリスト

検査項目	チェックポイント	欄
1. 流入管きよ及び放流管きよ勾配	汚物や汚水の停滞はないか。	
2. 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
3. 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水や工場排水等が流入していないか。	
4. 弁の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な弁が設置されているか。	
5. 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6. かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7. 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いきにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8. 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9. 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
10. 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
11. ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	
12. 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
13. ポンプ設備（流入ポンプ及び放流ポンプ）の設置、稼働状況	ポンプますに変形や破損はないか。	
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの取りはずしが可能か。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	
14. ブローの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
15. 既設単独処理浄化槽を撤去した場合	適正に処理処分されているか。	
上記のとおり確認したことを証します。		
年 月 日		
担当浄化槽設備士氏名 (浄化槽設備士免状の交付番号		印 )

補助金等交付請求書

第 号  
令和 年 月 日

鹿沼市長 宛

住 所  
氏 名 印

令和 年 月 日付下(浄)第 号で交付確定のあった令和 年度鹿沼市浄化槽設置費補助金について、下記のとおり交付されるよう鹿沼市補助金等の交付に関する規則第19条の規定により請求します。

記

1 確定補助金額 金 円  
補助金既受領額 金 円  
今回請求額 金 円  
残 高 金 円

2 事業実績(別紙実績報告書のとおり)

備考 送金先

口座振替先	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合	本店 支店 出張所	口座種別	口座番号
			1. 普通 2. 当座	
			口座名義人(カタカナで記入)	